

令和7年度 住民基本台帳の閲覧に関する一覧表

(1) 国又は地方公共団体の機関の請求件数（住民基本台帳法第11条第3項対象）	1件
(2) 個人又は法人の申出件数（住民基本台帳法第11条の2第12項対象）	19件
(3) 個人又は法人の申出件数（住民基本台帳法第11条の2項第3号対象）	0件
(4) 合計	20件

閲覧 年月日	閲覧の根拠となる法律	申出者		対象地域	人数 (人)	目的
R7.4.9(水)	住民基本台帳法 第11条の2	榊山情報処理センター	代表取締役社長 村木 克巳	宮浦3丁目	23	「日本人の情報行動調査」の対象者を抽出するため
R7.5.20(火)	住民基本台帳法 第11条の2	(一社)中央調査社	会長 境 克彦	西野5丁目	14	「テレビ視聴に関する調査」の対象者を抽出するため
R7.5.20(火)	住民基本台帳法 第11条の2	(一社)中央調査社	会長 境 克彦	中之町3丁目	15	「全国放送サービス接触動向調査」の対象者を抽出するため
R7.5.28(水)	住民基本台帳法 第11条の2	(一社)中央調査社	会長 境 克彦	城町2丁目	21	「メディアに関する全国世論調査」の対象者を抽出するため
R7.6.3(火)	住民基本台帳法 第11条の2	(一社)新情報センター	事務局長 山本 恭久	和田2～3丁目、登町、沖浦町	71	「消費動向調査」の対象者を抽出するため
R7.6.10(火)	住民基本台帳法 第11条の2	(一社)新情報センター	事務局長 山本 恭久	中之町6丁目	50	「家計消費状況調査」の対象者を抽出するため
R7.7.31(木)	住民基本台帳法 第11条の2	(一社)中央調査社	会長 境 克彦	宮浦6丁目	12	「気候変動」の対象者を抽出するため
R7.7.31(木)	住民基本台帳法 第11条の2	(一社)中央調査社	会長 境 克彦	本郷南5丁目	12	「社会意識に関する世論調査(付帯:孤独・孤立対策)」の対象者を抽出するため
R7.8.5(火)	住民基本台帳法 第11条の2	榊日本リサーチセンター	代表取締役社長 杉原 領治	宗郷2丁目、5丁目	24	「2025年国民生活時間調査」の対象者を抽出するため
R7.8.22(金)	住民基本台帳法 第11条の2	(一社)中央調査社	会長 境 克彦	宮沖5丁目	20	「乳幼児栄養調査」の対象者を抽出するため
R7.9.3(水)	住民基本台帳法 第11条の2	榊日本リサーチセンター	代表取締役社長 杉原 領治	小泉町	30	「活動量計による身体活動・スポーツの実態把握調査2025」の対象者を抽出するため
R7.9.30(火)	住民基本台帳法 第11条の2	(一社)中央調査社	会長 境 克彦	小坂町	20	「令和7年度食育に関する意識調査」の対象者を抽出するため
R7.10.14(火)	住民基本台帳法 第11条の2	榊日本リサーチセンター	代表取締役社長 杉原 領治	中之町1、2、4丁目	20	「青少年のインターネット利用環境実態調査」の対象者を抽出するため
R7.10.15(水)	住民基本台帳法 第11条の2	榊ナビット	代表取締役 福井 泰代	城町1丁目	25	「令和7年度消費者意識調査」の対象者を抽出するため
R7.10.30(木)	住民基本台帳法 第11条第3項	自衛隊広島地区協力本部	自衛隊広島地区協力本部長	市内全域	1,175	自衛官、陸上自衛隊高等工科学校の生徒募集対象者の保護者を抽出し、その全員に案内を送付するため。
R7.11.12(水)	住民基本台帳法 第11条の2	(一社)新情報センター	事務局長 山本 恭久	糸崎6丁目、大和町大草	100	「家計消費状況調査」の対象者を抽出するため
R7.11.19(水)	住民基本台帳法 第11条の2	榊日本リサーチセンター	代表取締役社長 杉原 領治	小泉町	20	「日本人の国民性第15次全国調査」の対象者を抽出するため
R7.12.17(水)	住民基本台帳法 第11条の2	榊日本リサーチセンター	代表取締役社長 杉原 領治	本郷町南方、宗郷1・2丁目	15	「生活意識に関するアンケート調査」の対象者を抽出するため
R8.2.4(水)	住民基本台帳法 第11条の2	(一社)新情報センター	事務局長 山本 恭久	和田2丁目、宗郷4、5丁目、大和町下草井・上草井・椋梨	150	「家計消費状況調査」の対象者を抽出するため
R8.2.25(水)	住民基本台帳法 第11条の2	(一社)中央調査社	会長 境 克彦	中之町5丁目	12	「国際化と外国人に関する意識調査」の対象者を抽出するため